

# NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## ●2013 年度総会第 5 回理事会開催報告

2014 年 5 月 14 日（水）14 時から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、第 5 回理事会が理事 9 人と監事 2 人の出席で開催されました。議決事項として 1. 2014 年度総会議案の確定、2. 2014 年度主要日程、3. 福祉サービス第三者評価事業審査委員の委嘱の件が提案され、議決されました。報告事項は 1. 実務担当者会議 2014 年度第 1 回・第 2 回開催案、2. 福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員研修・情報交流会開催案、3. 「情報の公表」調査事業、4. 地域密着型サービス外部評価事業、5. 福祉サービス第三者評価事業、6. 政策立案チーム、7. その他として、税務申告に関して確認しました。

### 2014 年総会のお知らせ

日 時：2014 年 6 月 12 日（木）13：30～16：00

場 所：フォレスト仙台 2F 第 7 会議室

第 1 部 13：30～14：40

総会記念企画 記念講演「佐久市における在宅医療連携拠点事業について」

—顔の見える多職種連携を推進・医療と介護の連携を推進—

講師 佐久総合病院在宅医療連携拠点事業責任者 地域ケア科医長 小松裕和先生

第 2 部 15：00～16：00

2014 年度 NPO 法人介護ネットみやぎ総会

### 第 2 回実務担当者拡大研修会のお知らせ

日 時：2014 年 7 月 10 日（木）13：30～17：00

場 所：フォレスト仙台 5F 501 号室

1. 2014 年度福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員研修・苦情報告 13：30～14：20

2. 拡大研修会 14：30～16：00

テーマ 大人の発達障害の理解と対応について（仮題）

大人の発達障がいを理解し、対応について研修します。現場でこのような人に対応している“ジョブコーチ”といわれる方に教えていただきます。

3. 実務担当者会議 16：00～17：00

### 介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

**介護ネットみやぎ参加団体** 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・公益社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

●2014 年度介護ネットみやぎ年間計画

	総会	理事会	実務担当者 会議	「情報の公表」 「外部評価」 調査員研修	情報の公表 事業推進会議	その他
2013 年 5 月		5 月 14 日 (水) 第 5 回	5 月 15 日 (木) 第 1 回		5 月 29 日 (水) 第 3 回	
6 月	6 月 12 日 (木) 総会	6 月 12 日 (木) 第 1 回				6 月 26 日 (木) 第 1 回 外部評価審査委員会
7 月			7 月 10 日 (木) 第 2 回	7 月 2 日 (水) 第 1 回		7 月 10 日 (木) 苦情解決 第三者委員報告研修会
8 月						
9 月			9 月 11 日 (木) 第 3 回			
10 月		10 月 15 日 (水) 第 2 回			10 月 30 日 (水) 第 1 回	
11 月			11 月 13 日 (木) 第 4 回	11 月 20 日 (木) 第 2 回		
12 月		12 月 17 日 (水) 第 3 回				
2014 年 1 月						第三者評価調査者研修 下旬予定
2 月			2 月 12 日 (木) 第 5 回			
3 月		3 月 12 日 (水) 第 4 回		3 月 19 日 (木) 第 3 回	3 月 5 日 (水) 第 2 回	
4 月						
5 月		5 月 13 日 (水) 第 5 回			5 月 28 日 (水) 第 3 回	
6 月	6 月 11 日 (水) *仮 総会	6 月 11 日 (水) *仮 第 1 回				

●介護保険の利用者負担減免措置が 4 月 1 日より復活しました。

宮城県で 2013 年 3 月に打ち切りになった被災者の介護サービスの自己負担分の免除措置が、2014 年 4 月 1 日からみやぎ県内の全市町村で、対象者を限定して一年ぶりに復活しました。今回の被災者の介護保険利用料の免除措置の対象となるのは、市町村住民税が非課税の世帯で、震災により住宅が大規模半壊以上と判定された世帯か、家計を支えてきた人が死亡、行方不明となった世帯に限定されていますが、一旦中止された制度が復活することは、きわめて画期的なことです。この免除措置の期間は 2014 年 4 月 1 日から一年間でこれ以降の延長は改めて判断されることとなります。介護ネットみやぎでは、東日本大震災被災者の介護保険の保険料、利用料の免除を求める取り組みを国や地方自治体に対して、関係団体とともに行ってきましたが、私たちの取り組みの成果が実った結果といえます。

●2013 年度第 5 回政策立案チーム会議報告

2014 年 2 月 25 日 (火) 14 時から 16 時まで、フォレスト仙台 5 階介護ネットみやぎ事務所において、7 人が出席して開催されました。「よりよい介護保険制度に対するための要望書」を 3 月 6 日に厚生労働大臣に提出、厚労省老健局との懇談計画を確認しました。また、宮城県議会に提出する「介護保険法見直しに関する意見書の提出を求める陳情書(案)」の検討をしました。

●2013 年度第 6 回政策立案チーム会議報告

2014 年 4 月 8 日 (火) 14 時から 16 時まで、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において 9 人が出席して開催されました。2014 年度総会記念企画案について「地域包括ケア体制」の切り口として医療と介護の連携を取り上げることを確認しました。また、9 月 25 日に開催が予定されている『「地域包括ケア」を創る宮城シンポジウム』を準備するにあたっての介護ネットみやぎの考え方を協議しました。

## ●2014 年度宮城県介護サービス情報の公表調査員養成研修報告

2014年4月26日(土)と27日(日)午前9時から午後5時まで、フォレスト仙台5階501会議室において、介護保険法第115条に基づき、介護サービス情報の公表調査員として必要な専門知識及び技術を習得することを目的に調査員養成研修が開催されました。介護ネットみやぎから9人が参加しました。基礎研修(「介護保険制度の理解に関する講義」及び「介護サービスの基礎的知識に関する講義」と5つの介護サービスの公表項目について受講しました。今後、介護サービス事業所において調査実務の演習(8月以降)を行い、宮城県知事から調査員登録証明書が交付される予定です。

## ●2013 年度地域密着型サービス外部評価委員会開催報告

2013年度は、グループホーム59事業所、小規模多機能型居宅介護19事業所の地域密着型サービス外部評価を行いました。訪問調査を行った評価調査員の合意のもとに、主任評価調査員は、書面調査及び訪問調査の結果を総合的に判断し評価調査報告書を作成し評価機関に提出します。評価委員会は18回開催され、提出された評価調査報告書を承認しました。

## ● 介護ネットみやぎの地域密着型サービス外部評価事業のご案内

### 介護ネットみやぎ地域密着型サービス外部評価受審のご案内

—サービスの質の向上をめざす事業所を応援します—

#### <評価事業の実績について>

2003年宮城県モデル評価事業「訪問介護サービス評価」実施  
 2004年宮城県モデル評価事業「通所介護サービス評価」実施  
 2005年宮城県モデル評価事業「居宅介護支援サービス評価」実施  
 2006年から「介護サービス情報の公表」制度の指定調査機関として調査事業実施

#### <外部評価内容について>

2010年7月1日、宮城県より「宮城県地域密着型サービス外部評価機関」として選定されました。これまでに蓄積したノウハウを活かし、公正中立な立場できめ細かな評価を行います。

対象サービス ①認知症対応型共同生活介護 ②小規模多機能型居宅介護

対象区域 宮城県全域

評価手数料等

サービス種別及びユニット数		評価調査員数	訪問調査日数	手数料額
認知症対応型 共同生活介護	1ユニット	2人	原則として1日	45,000円
	2ユニット	2人	原則として1日	60,000円
	3ユニット	3人	原則として1日	75,000円
	4ユニット	3人	原則として1日	90,000円
小規模多機能型居宅介護		2人	原則として1日	45,000円

## ●介護ネットみやぎの福祉サービス第三者評価事業のご案内

### ＜福祉サービス第三者評価事業のご案内＞

特定非営利活動法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ（以下「介護ネットみやぎ」）は、これまで宮城県から介護保険制度の「介護サービス情報の公表」調査機関としての指定と「地域密着型サービス外部評価」機関として選定され、宮城県の指定機関として調査・評価を実施してきました。これらに加えて2013年8月に宮城県から「宮城県福祉サービス第三者評価機関」認証要綱第5条1項の規定により認証されました。

### ＜福祉サービス第三者評価の目的＞

1. 第三者評価事業は、事業者が提供しているサービスの内容について、第三者の立場から客観的視点で行われる評価の結果と、評価を受ける前に行った自己評価の結果を対比し、両者の異同について考案した上で、第三者による評価の結果を踏まえて総括的な評価を行います。
2. この第三者評価により、サービスの質の評価の客観性を高め、サービスの質の改善を図ることが出来ます。
3. 評価結果を原則公表することにより、事業所の利用者及びその家族に情報を提供することにより、安全と満足を高めます。また、サービスを利用しようとする利用者のサービスの選択にも役立てます。

### ＜福祉サービス第三者評価の効果＞

福祉サービス第三者評価の受審は事業者の任意ですが、公正で中立な立場の第三者評価により、こんな効果が期待されます。

- 現在の事業所サービスの改善点が明らかになります。
- サービスの質の向上へ具体的な目標が立てられるようになります。
- 利用者さん(ご家族)から、今のサービスに対する意向等が聞けます。
- 職員の気付きや改善への意欲、チームワーク力のアップが図れます。
- 利用者に事業所の特徴などが明らかになり、事業所選択の貴重な情報になります。
- 事業所が地域福祉資源として地位を図られ、期待や信頼が得られるようになります。

### ＜福祉サービス第三者評価の基準と評価対象の事業＞

宮城県が策定した「宮城県福祉サービス第三者評価基準」に準じて評価を行います。評価の範囲は、組織の運営に関する「組織・運営管理」と介護・保育の内容に関する「福祉系」を自己評価に基づき、書類調査と訪問調査を実施します。

#### 【対象評分野と事業所】

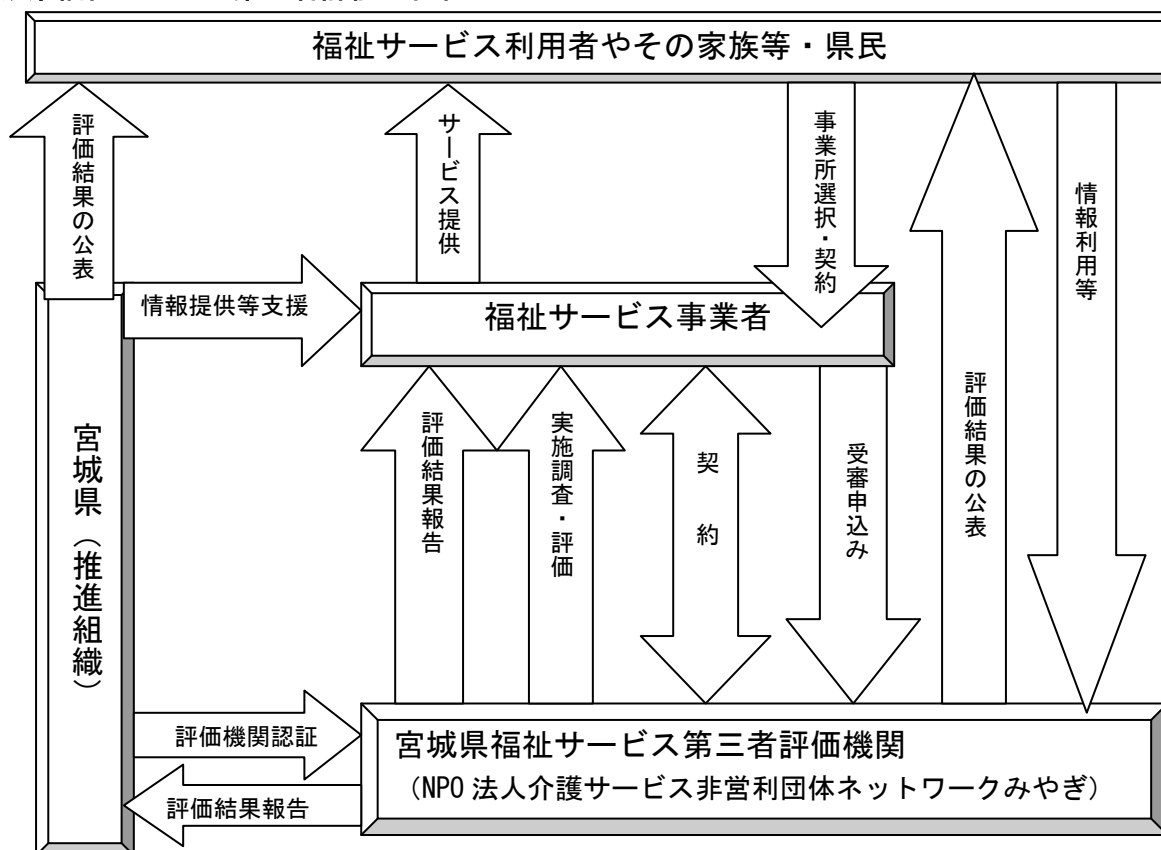
分 野	対象事業所等	
子ども分野	保育所	
高齢者分野	特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム	養護老人ホーム 通所介護事業所

### ＜評 価 手 数 料＞

#### 【手数料及び適用条件等】

手数料	適 用 条 件
20万円	利用者定員数 50人未満
25万円	利用者定員数 50人以上

## ●宮城県福祉サービス第三者評価の仕組み



## ●2013 年度宮城県福祉サービス第三者評価調査者内部研修会報告

2014年3月20日(木)10時から14時50分まで、フォレスト仙台5階 501会議室において調査員等12人が参加しました。

まず、宮城県福祉サービス第三者評価における評価基準・評価のポイント・評価の着眼点等について、佐藤隆史宮城県長寿社会政策課企画推進班班長から解説していただきました。今回は、「特別養護老人ホーム」版の福祉サービス第三者評価における評価基準の宮城県の独自項目(小項目)26～29、59～81について学習しました。

続いて、同じく企画推進班菊地彩さんから、国から昨年3月に、特別養護老人ホーム、通所介護施設、訪問介護施設の福祉サービス第三者評価調査の基準のガイドラインが自治体担当課に通知されたお知らせがありました。これに準じ、2014年度、宮城県も基準を改定するにあたり、現在改定作業を行っていること、現在の81の小項目を70項目に再編する予定であること、但し、項目として消えるものもあるが、内容は着眼点などに盛り込む方向で全体的には従来通りになる予定で進んでいるお話がありました。

調査員から、評価判定基準について質問が出され、高齢者分野では一律の規定はないが、着眼点の内容により外せない項目やある程度の柔軟な項目もあり、調査員の評価のバラツキを避けるよう、一定の共通認識を持てるような事前の目線合わせの必要性について説明がありました。そのほか、午前中は評価調査者の委託通知書、承諾書の取り交わしを行い終了しました。

午後は、介護ネットみやぎ福祉サービス第三者評価調査の趣旨・目的及び倫理等の確認と、評価調査の基本的な流れについて事務局から説明を行い、実際の調査に関する細かな要望等が出されました。また、調査に向けて、事業所の理解に繋がる実習ボランティアや他調査機関の同行などの検討が必要ではないかとの意見も出され、今後の課題について検討しました。



企画推進班班長佐藤隆史さんと菊地彩さん

●参加団体活動紹介報告

**社会福祉法人こーぷ福祉会（みやぎ生協がつくった社会福祉法人です）～こ～ぷのお家いしのまき～**

こ～ぷのお家いしのまきでは、毎月第2・第4土曜日を中心に、「こ～ぷのお家であいましょう（こ～ぷ福祉さろん）」を企画しております。こ～ぷのお家いしのまき近くの仮設住宅の方たちと町内の方たちのコミュニケーションの場として、多くの方が気軽に参加できるスペースとして活用されています。参加者は平均20名を越え、仮設住宅を含む地域の高齢者のつながりの場として定着しています。

2013年4月から2014年3月末までに、地域の方々はもちろん、たくさんのボランティア協力やご支援いただき、サロン活動は全24回開催することができ、延べ450名を超える方々が参加されました。また、サロン活動とは別にNPO法人唐芋ワールドセンター（鹿児島県）や大和郡山市ロータリークラブ（奈良県）など石巻に支援に来ていただいた他団体の方と地域の方々とを繋ぐ活動が出来ました。今年度も地域の方々と一緒に、より豊かな地域社会の実現に向け、役立てるよう活動を続けたいと思います。

「こーぷ福祉サロン」(地域の高齢者の方々を心に触れ合いの場とした交流サロン活動)は、毎月2回程度活動しております。日程の詳細につきましては、こ～ぷのお家いしのまきにお問い合わせください。また、活動報告についてはこーぷ福祉会ホームページ

(<http://www.coop-fukushikai.jp/>) をご覧ください。

住所：石巻市向陽町3-26-1 TEL：0225-92-6728

(担当 ～こ～ぷのお家いしのまき～ 木島弘詞)



エスペランサ号の前で

**社会福祉法人宮城厚生福祉会 高齢者福祉施設宮城野の里**

高齢者福祉施設宮城野の里は2000年、介護保険制度施行の年に「乳幼児から高齢者まで安心して育ち暮らすことのできるまちづくりを、広く市民とともに作りあげる」という法人理念のもと宮城野区田子に開所し、14年が経過しました。福田町地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、デイサービスセンター、認知症対応型デイサービスセンター、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアハウスの7事業所がある在宅複合型の施設です。地域の皆様に支えていただきながら、在宅福祉の拠点としての役割を果たせるように努めてまいりました。

この春、地域北側には田子西復興公営住宅が完成し、引っ越してこられた方々がおられます。また、宮城野の里の北側には集団移転予定地の整地が進んでいます。福祉や介護などで困った時に、何かお役に立てれば大変ありがたいことだと思います。昨年9月に隣地に開所した介護老人福祉施設「田子のまち」とも連携しながら、ますます地域に根ざした「宮城野の里」になるように職員一同頑張りたいと思っています。

(担当 高齢者福祉施設宮城野の里 土谷ちはる)



ロビー喫茶コーナー